



多喜二の業績をしのび墓前で献花する人々(2月20日小樽市・小林家墓地)



No. 4 2 9

編集発行人 針谷宏一
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館

電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
<http://www7.plala.or.jp/tian>
定価 50円

鳩山政権下、初の国会請願です 全会員による署名目標実現へ

主 な 記 事

- 各地で「多喜二祭」をひらく……………2
- 横浜事件の刑事補償決定に対する見解……………4
- 顕彰碑／永村徳次郎……………5
- 時の焦点／3・15大弾圧事件……………5
- 抵抗の群像／新興仏教青年同盟の妹尾義郎……………6
- 同盟歌壇／碓田のぼる選……………7
- 「不屈」地方版より／山形県……………7

二〇一〇年の国会請願は五月十三日と決まりました。
新しい政治状況のもとでの初の国会請願です。

自公政権が退場した今、侵略と植民地支配、治安維持法弾圧について、歴史認識を正していく絶好のときです。鳩山首相は東アジア共同体の提唱をしているだけに、なおのことです。

一方、鳩山政権は日米安保深化などと「地球規模」で日米協力を約束し、軍事予算も聖域化して、自公政治の「戦争する国」めざす道を踏襲する動きを示しています。憲法九条を守り「戦争しない国」をつくり出すたかはいっそう重要です。

民主党は、憲法で保障されている国民の請願権をないがしろにする動きを示しています。国民の要求の強さを示すためには、署名の山を大きくするほかありません。

小林多喜二らを殺害した暴虐無残な国家テロリズム、人道に反する犯罪は決して許さない決意を新たにし、署名目標をなんとかしてやり遂げて、堂々と国会請願を行おうではありませんか。

同盟運動を国民運動に高めていく大きな一歩を築くために、あと二カ月、同盟の全組織、全会員の奮起をお願いします。

二〇一〇年三月一日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部

会長 柳河瀬 精

北から南から 各地で「多喜二祭」をひらく

多喜二の墓前に献花

北海道

北海道の多喜二祭は二十日小樽市、二十一日江別市で行われました。小樽の墓前祭は猛吹雪となる中、九州大村からの参加者など一〇人が集まり、小林家の墓に赤いカーネーションを献花し、道本部の伊藤俊事務局長が横浜事件判決に触れてあいさつ。

市内の「タベ」では、三〇〇人が荻野富士夫小樽商大教授の講演「世界を思う心と女をおもう心」に耳を傾けました。

江別の多喜二祭は宮田汎中央本部副会長が「東京の多喜二」と題してスライドを使って講演、多喜二の葬儀を弾圧するさまを見ていた北海道出の人の話など新しい発見を語りました。

失職中の青年が多喜二の手紙を朗読するなど七〇人の参加者は多喜二の好きだったぼた餅を食べて多喜二を偲びました。

県多喜二祭賞発表など

秋田県

第四五回秋田県多喜二祭（実行委員会主催）が二月二十日、秋田市の県生涯センターを会場に二〇一人が参加して開かれ、シカゴ大学のノーマ・フィールド教授（日本文学）が「小林多喜二を21世紀にどう読むか」と題して講演しました。講演に先立ち、秋田合唱団による合唱、朗読「多喜二の手紙」、

県多喜二祭賞が発表され、県の近代史研究の田口勝一郎さん、多喜二研究の日景健さんの二人に送られました。フィールド教授は、二十一日、大館市中央公民館で一〇〇人参加して開かれた「第31回大館市・小林多喜二記念の集い」でも講演されました。（近江谷昭二郎）

詩の朗読で多喜二を偲ぶ

茨城県

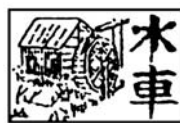
新日本歌人古河支部主催の「二〇一〇年古河多喜二祭」は、多喜

二忌の二月二十日午後一時半から古河文学館講座室で開催され、埼玉、群馬からの参加も含め定員一杯の三〇名が出席しました。多喜二を偲び全員で黙とう、各地からのメッセージ披露が続いて、朗読ボランティアの北田政子さんが、土井大助作の詩「麻布の坂道」を朗読しました。最後に新日本歌人前代表幹事の奈良達雄氏が、「多喜二の戦友たちの詩」と題して、上野壮夫、今村恒夫、田木繁、宮本百合子らの詩を朗読しながら講演、参加者に深い感銘を与えました。（針谷喜八郎）

多喜二虐殺の地で初のつどい

東京都

多喜二虐殺の地・築地で二月十四日、戦後初の「よみがえれ！多喜二」築地のつどい」が開催され、午前には築地署、前田病院、築地小劇場跡のツアー、午後からは小樽文学館提供の多喜二デスマスクを囲んで愛唱歌「折ればよかった」のバイオリン演奏、「よみがえれ多喜二」の朗読、地元男性女性コーラスの友情出演のあと藤田廣登氏による「築地と多喜二」と題する



江口渙の名作「三つの死」をやっと探しだしました。五五年前に出された大杉栄、山本宣治、小林多喜

二の死を扱ったものです。特に後者の二名の死については、著者が事件直後、現場にいつて詳しく調査して書いた貴重な記録文学です。▼近年、山宣暗殺の黒幕の実名が暴かれたが、「なぜ山宣が危険な右翼を二階の自室に招き入れたのか」再確認のため探していた本です。その謎は次を読めば解けます。▼「あなた。組合はどちらです」

芝浦の組合で働いていると聞かされた宣治は（略）所属組合をたずねた。「いいえ。じつは、組合など入っておりません。ただ、団体に入っているだけです」「七生義団という団体……」▼労働運動の相談に見せかけ上がり込み、二人だけになってから本性をむき出す「騙し手法」は、黒幕の存在を彷彿させます▼二月五日、暗殺の地、東京神田に生まれた「千代田山宣会」の伝統を継ぎ「東京山宣会」発足のニュースはうれしい。（池）



記念集会在神戸・生田文化会館で行われました。集会は西村恵一さんの心にひびくヴァイオリン演奏に続き、碓田のぼるさんの「石川啄木と小林多喜二」と題する講演が行われ、多喜二の命日にふさわしく、静かななかにも参加者に感動をよぶ集会として成功しました。

(築谷時雄)

「二〇一〇年多喜二の火を継ぐ—大阪多喜二祭」

大阪府

「二〇一〇年 多喜二の火を継ぐ—大阪多喜二祭」は、二月二十

日、クレオ大阪東ホールで開催し、会場満席の約四〇〇人が参加。

第一部は、多喜二が愛した歌をソプラノ歌手・徳畑作子さんが熱唱。続いて、漫才「現代蟹工船」を清水ただしさん、奥田憲二さんが演じ、会場を笑いの渦に巻き込

石川啄木と小林多喜二

兵庫県

二月二十日、県同盟も参加した実行委員会主催の兵庫小林多喜二

「二〇一〇年多喜二の火を継ぐ—大阪多喜二祭」は、二月二十日、クレオ大阪東ホールで開催し、会場満席の約四〇〇人が参加。

みました。第二部は、「新しい政治への探求と小林多喜二」と題して、浜林正夫・一橋大学名誉教授が記念講



演。浜林さんは、多喜二の作品が描き出した日本社会を詳しく解説。現代の情勢のもとで「新しい政治の探求」のために、多喜二の灯を継ぐことの意味合いと重要性で話を結びました。

同時に行われた「多喜二資料展」では「多喜二」と「山宣」のデスマスクが並べて展示され、視覚障害者の方が手に触れて感動する場面がありました。(室谷雄二・実行委員会事務局長)

映画「鶴彬」と多喜二

熊本県

期末(三月末)が近づきました—財政強化にご協力を!

◆会費(年間、四千元・夫婦で会員の方は六千元)の納入をお願いします。

◆国会請願など同盟活動をすすめるために募金にご協力をください。

第22回人吉早春文化を語るつどいは二月二十日、東西コミセンで開かれ、二十代から八十代までの一三〇名が参加。多喜二と同世代に生き、反戦を貫き獄死したプロレタリア川柳人を描いた映画「鶴彬 こころの軌跡」(監督神山征二郎)上映し、参加者のフリートーク。会場からは次々に手が挙がり、司会者(二児の母親33歳)は「みなさんの反戦平和への熱い思いが伝わってきました」と笑顔で語っていました。(上田精一・「つどい」事務局長)

国会請願決定
5月13日(木)
集合は午前11時衆議院第一議員会館
署名を持って全県から参加しよう

横浜地方裁判所は、去る二月四日、横浜事件の犠牲者小野康人氏等五氏にかかる再審請求人である遺族らの刑事補償請求に対して、各氏の拘留期間につき刑事補償法の許容する最高額（一日一万二五〇〇円）を補償する旨の決定をしました。

この決定は、四次にわたる再審裁判において実体審理をすれば無罪判決となるべきものを、それを回避して免訴判決をした裁判所が、今回の刑事補償請求手続きを借りて小野氏等各氏に無罪の判断を示したものです。

この決定における裁判所の無罪の判断は、当時の神奈川県警特高警察の野蛮極まりない拷問の数々によってでっち上げられた事件として極めて当然のことですが、再審請求人をして再審裁判をしたうえに、さらに刑事補償請求をしなれば無辜の罪をそぐことができないうところに、治安維持法犠牲者に対する現在の司法救済の限界をはつきりと示しています。

しかも、この決定は、小野氏をはじめ横浜事件の犠牲者らは、治安維持法が目的とした「コミンテルン」と日本共産党の目的遂行のた

めにする意思をもって行為をした事実がない」ことが無罪の理由となつていますが、「コミンテルン」と日本共産党の目的」としている「国体の変革」「私有財産制度の否認」自体を犯罪として処罰する治安維持法自体を思想・信条・表現の自由など基本的人権の重大な侵害をもたらした悪法として断罪したものではありません。

この点では、横浜事件の犠牲者らは、小野氏等を含めて、いまだ戦争と弾圧の歴史からの完全な救

横浜事件の刑事補償決定に対する見解

治安維持法 国賠同盟中央本部

済がなされたものではないと指摘しなければなりません。言い換えれば、治安維持法の有効性を前提に、こまかな事実認定をしながらその構成要件に該当する事実はない

かたということが前提になつていて、治安維持法の存在自体が人道に許されない悪法であったということにはまったく触れられず、犠牲者とその遺族の求めたものの間にも大きな距離があります。

この決定は、刑事補償額の算定において、特高警察による拷問を

した警察当局はもちろん、拷問の事実を知らながら虚偽の自白を証拠として公訴を提起して裁判を進行させた検察当局と、それにもとづく有罪判決をした裁判官に過失の責任があると認定していますが、警察、検察、裁判所（裁判官）に本来問われるべき責任とは、このように矮小化された過失責任だけにとどまるものではありません。

軍国主義支配のために、警察、検察、裁判所が一体となつて国民の人権を蹂躪する暗黒裁判を推し

進めたという歴史的責任であり、過去の戦争と人道に反する罪に対する深刻な反省にもとづくものでなければならぬはずだ。

治安維持法犠牲者は、横浜事件の犠牲者のように無辜の罪に問われた者にとどまらず、主権在民、自由と人権の保障、男女平等の実現、財閥と大地主の横暴をおさえ国民の暮らしを守る、植民地支配と他国・他民族への侵略戦争に反対するなどの要求を掲げて闘った人々など、その数は数十万人に

およぶとされています。そして、日本国憲法の精神に照らすならば、これらすべての犠牲者に対して、国の謝罪と包括的な法的救済措置が執られなければならない。

前世紀の悪の遺産を清算しようとする動きは、最近のドイツやスペインの犠牲者救済法の制定に見られるように、世界的な趨勢となつていきます。

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、今日まで四〇年以上にわたり、毎年、国が治安維持法を人道に反する悪法と認め、治安維持法犠牲者全員に対して謝罪と賠償を行い、犠牲者の犠牲の実態を国の責任で調査・公表することを求めて、国会請願行動に取り組んできました。

この活動は「戦後補償」問題の抜本的解決の道を切り開くために改めて重要になつていきます。

私たちは、横浜事件の再審裁判に取り組まれた犠牲者とその遺族・請求人の皆さまの長期にわたるご努力に心から敬意を表しますとともに、さらに皆さまの願いの実現のためにも、国の謝罪と賠償の実現を目指して、奮闘することを改めて表明するものです。

顕彰碑 探訪

不屈の革命的労働者

永村徳次郎

熊本で活動した初めての共産党員永村徳次郎の顕彰碑は、熊本市の北部にある龍田山の市営浦山墓園（熊本市黒髪七丁目）の一角にある永村徳次郎の墓地に建立されました。

当初永村徳次郎の墓がどこにあるか解りませんでした。が、同盟県本部梶原会長のかつての同級生が徳次郎の甥に当たることがわかり、場所を教えてもらい、梶原会長と一緒に探し回り、やっと見つけた。その墓は永村ではなく「荒尾家の墓」でした。永村が三・一五弾圧で逮捕された後、永村の兄常次郎を含む一家五人は永村の姓を荒尾に変えさせられたと言う事



実も明らかになりました。

遺族のご了解を得て荒尾家の墓の一角に標柱「不屈の革命的労働者ここに眠る」と碑文を刻んだ石碑を建てる事が出来ました。画家宮崎静夫氏に揮毫をお願いしました。二〇〇七年一月二十六日に除幕しました。碑文には

「一九〇〇（明治三三）年九月、父八十母チヨの子として生まれ、黒髪尋常小学校卒。坪井郵便局、熊本市電で働く。市電初のストライキを指導、検挙さる。合同労組委員長、労働党県支部委員長など歴任。二八年日本共産党に入党。同年四月治安維持法違反で検挙（三・一五事件）、懲役三年六ヶ月。出所後、一九三八（昭和十三）年十一月十二日、特高の拷問の後遺症で死去、三十八歳。
二〇〇六年十二月 永村徳次郎顕彰碑建立実行委員会」と刻まれています。

（同盟熊本県 國宗 直）

時の焦点

三・一五共産党大弾圧事件から八一年目の春を迎えました。日本政治史上はじめての「普通選挙」により予想以上の無産政党議員の選出に驚いた当時の天皇制政府は、共産党とその支持者の大弾圧を強行しました。東京はじめ一道三府二〇県の全国にわたり、労働党本部など百数十カ所が家宅捜査され、約一千六百名も検挙されました。

それは一九二五年制定された「治安維持法」が自由・人権弾圧法としての本性をあらわにした事件。八一年後の民主憲法下の昨今、はじめて刑事補償が決定した。横浜事件の一部に対してはともかく、戦前二〇年間にわたる治安維持法弾圧による全犠牲者に謝罪と賠償の政治的措置をすることなく、逆に「共産党ビラ配布弾圧事件」などが頻発している今日の状況です。

毎年三・一五大弾圧事件や翌年の四・一六大弾圧事件を想起し、『反共は戦争前夜』の歴史的教訓を警鐘しつづけることは同盟運動の責務です。

3・15大弾圧事件

大弾圧事件の経過は同盟の運動理論誌『治安維持法と現代』（二〇〇八年春季号）に特集されていますが、冷酷非情の拷問や虐待の実態は、事件から五ヵ月後の小林多喜二の小説「一九二八年三月一日」と山本宣治の一九二九年二月八日の「衆議院予算分科会で質問演説」で国民に明らかにされました。

山本宣治は議会演説後一ヵ月もたたないうちに、小林多喜二は事件から五年後、いづれも国家権力によって虐殺されました。

治安維持法の女性犠牲者に対する特高警察の性的蛮行は、戦後中元たか子さんや松崎濱子さんから受難者自身の勇気ある証言で明らかにされましたが、当時代議士としても性科学者としても綿密に全国的に現地調査をした山本宣治は、いち早くこの議会演説で残酷な陵辱の事実を告発し、天皇制政府を震撼させました。

（元）

抵抗の群像



仏陀を背負い街頭へ――

新興仏教青年同盟の

妹尾義郎

戦前多くの宗教者が侵略戦争を「聖戦」として戦争協力に強制的に駆り出された。そうした中であつて反戦思想の宗教家には治安維持法による容赦のない弾圧が加えられた。

妹尾義郎(せのおぎろう)は一八九〇(明治23)年広島県東城町(現庄原市)に生まれ、第一高等学校時代に結核を患い、その闘病生活のなかで日蓮宗に入信した。やがてその教義が社会矛盾を解決できないことを知り、一九三一(昭和6)年仏教界の革新と社会変革を目標にした「新興仏教青年同盟」(以下、新興仏青)を結成、その委員長となった。

彼の目的は、墮落した既成教団を排撃して仏教の真価を現代に發揮すること、仏陀の精神に反する資本主義経済組織の改造運動に参加し、愛と平等の理想社会を実現

することにあつた。

機関誌「新興仏教の旗の下に」の訴えは、青年仏教徒の心をとらえ多くの青年がこの運動にはせ参じた。

妹尾はやがてこの新興仏青の精神を発展させ、「満州事変」後の侵略戦争と対峙する。三三(昭和8)年六月には反ナチ、ファッショ粉砕同盟に参加、三四年九月には東京市電ストの応援で検束され、三五年四月には人民戦線を志向する「労働雑誌」を創刊、その編集・発行人となった。

三六(昭和11)年五月には労農無産者団体協議会の結成に参加、十二月「人民戦線事件」で検挙され、特高警察の尋問はしだいに新興仏青組織関係に集中したが、口実も言質も与えなかった。しかしスパイの供述により翌三七(昭和12)年十月には、新興仏青の本部・

支部の幹部、読者にいたる二〇〇名余が一斉検挙を受け、うち二九名が入獄中の妹尾とともに治安維持法違反で起訴された。

妹尾は第一審で五年、第二審で三年の懲役刑をうけ四〇年十二月下獄。四二年七月病気で仮出獄。労働によるわずかな収入で糊口をしのぎつつ一九四四年には日本敗戦必至の確信に到達する。そして一九四五年、敗戦直前に松本郊外に疎開し、結核の悪化と貧窮の困難な中で療養生活が続けたが節を曲げずに戦後をむかえた。

戦後、いちちはやく四六年十二月には仏教革新運動組織の「新宗教同盟」を結成。五年には平和推進国民会議を結成して事務局長につき、ついで日朝協会理事長、日中友好協会都連会長など日中友好運動に力をつくした。

そして結核の悪化の中でも松川事件の被告支援、砂川闘争支援、六〇年安保闘争へと死の直前まで人民の幸福と平和、社会変革の事業に献身した。

一九五九(昭和34)年十二月、松本で日本共産党に入党。翌年元

旦の日記に「多年の宿望であつた」と書き記した。

一九六一年松本郊外小倉村(現安曇野市)の自宅で療養に専念。八月四日、七一歳で他界した。

「ねがわくば臨終正念にして感謝にみち、革命を祈りつつ絶えてゆかまし」が辞世の言葉であつた。また長年苦勞をかけた妻への感謝の言葉も添えられていた。

彼の指導を受け戦前を共にした多くの青年仏教徒が戦後仏教界で活躍した。高尾山・薬王院(東京)の山本秀順氏も一九三七年に逮捕投獄されたが、節を曲げなかったひとりである。

山本は疎開先の松本市で病氣と貧窮の妹尾一家を援け、やがて薬王院の貫主となった。この山本の戦前戦後の活動が先師に評価されたことによるものである。いま、高尾山・薬王院境内にはその師・妹尾義郎の顕彰碑が建立されて訪れる人々を迎えている。

【執筆にあたり稲垣真美著『仏陀を背負いて街頭へ』を一部参考にさせていただいた】

(中央常任理事・藤田廣登)

同盟歌壇

碓田のぼる選

岐阜県 和田 昌三
真二つに割られし義民藤吉の墓の処刑日かすかに読めり

新潟県 加茂川 ハル子
入学金の準備ありやとまず問わる進学希望の高三面談

鳥取県 大久保禮吉
女性差別と四歳^{よとせ}を君は闘いて勝訴のグラスに思い溢れん

東京都 若林 義文
イラク侵略の論議ようやく十年の経済破綻まざまざと見ゆ

和歌山県 中平 喜祥
木漏れ日の光を借りて調べおり「無産者診療所」創設の記事

新潟県 柳川 月
ストーブを点けても冷え込むこの朝 指無し手袋はめて書きいつ

静岡県 江川 佐一
床に伏す妻へのせめて謝す意味で『短歌のはなし』枕辺に置く

大分県 渡辺 幹生
老二人助け合いゆく身となりて男の無力を日々知らされる

福井県 元山章一郎
雪のなか署名かきつつ高齢者期待はずれと声ふるわせて

兵庫県 岸本 守
多喜二忌に古びし表紙の『蟹工船』春こたつにてむさぼり読みぬ

〈選のあとに〉

「寄物陳思^{きぶつちんし}」と言う言葉があります。『万葉集』での大事な作歌の方法です。モノによせて思いをのべることです。人間の感動を他者に伝える時、モノに託して表現すること、つまり具象化^{ぐしやうか}することをさします。これは作歌の重要な課題です。

「不屈」地方版より

改めて「母べえ」を観て思うこと

山田洋二監督の「母べえ」がテレビで再放送されることになったので改めて鑑賞した。治安維持法という悪法で国民の口、耳、目を封じ込め、国民を弾圧し戦争に総動員して他国を侵略した。そして数知れない犠牲者を国内外に作り出した。

母べえ一家もその犠牲になった。

「母べえ」には、次のような言葉がでてきた。「思想犯」「非国民」「国賊」「転向」「特高」「ぜ

いたくは敵だ」「大本営発表」「灯火管制」「赤紙」「入営」「玉砕」「魚雷」「無条件降伏」などである。

これらはいずれも当時使われたもので、それらからだけでも治安維持法下の日本の状況がわかる。

終戦の年、小学校四年生だった私にはこれらの言葉は体の中に深



く根づいている。「大本営発表」と聞けばあの音の悪いラジオからの放送を「灯火管制」からは傘のついた電灯に黒い被いをかぶせた生活をたちまちにして思い起こすのである。そして「治安維持法」とはひどい弾圧法であつたと思ひ直す。

今、基地問題で政権が揺れている。沖縄の悲劇、本土復帰後も悲劇が続くのは、そこに基地があるからだ。この自明の理が分からずに、選挙で示された民意を無視する暴言を吐く。私たちは同盟の運動をしたかに歩むことは、今の迷走政権に正しい選択をさせることにつながるのである。

山形県本部副会長 国井浩丞
（「不屈」山形県版2月15日号より）

◆「母べえ」VHS・DVD各3990円。お申し込みは中央本部まで。



「坂の上に雲はあったか」

—韓国併合一〇〇年と日本人の歴史—

東京女性部が「春を呼ぶつどい」

二月六日、東京都本部女性部恒例の「春を呼ぶつどい」がコア池袋(豊島区民センター)で開かれ、「坂の上に雲はあったか」—韓国併合一〇〇年と日本人の歴史—と題して、元川崎市議、歴史・社会問題研究者として活躍の宮崎光男さんが講演しました。続いて、風間秀子さんと横山久美子さんが「南京玉すだれ」を演じました。「坂の上の雲」は、昨年十一月

からはじまった司馬遼太郎原作のNHK話題のこのドラマに対する関心は、会場がいっぱいの五三人参加にあらわれています。宮崎氏は、緻密なレジュメを八ページも準備され、具体的な丁寧な論拠を示し、年表や研究者の発言なども引用し、納得のいくよう謙虚な努力が伝わって、歴史認識を深めることができました。

さらに宮崎氏は、司馬氏が強くこの作品の映像化に反対していたにもかかわらず、彼の死後それを無視して夫人に働きかけ、三年がかりのドラマ放映を強行するNHKの責任は重大で、「NHK問題」と言われているその性格を見逃してはならない、と強調しました。

この作品の映像化に反対していたにもかかわらず、彼の死後それを無視して夫人に働きかけ、三年がかりのドラマ放映を強行するNHKの責任は重大で、「NHK問題」と言われているその性格を見逃してはならない、と強調しました。

国際女性デー静岡県集会

日時 3月7日(日) 13時半
会場 静岡労働会館 記念講演
斎藤久枝・同盟国際部長と、岩井良枝さんのシャンソンなど。

宮崎県で女性部結成

宮崎県本部は12月7日、宮崎市内で女性部結成会を開催。女性会員五人と男性会員三人が出席し、橋本由里幹事から全国女性交流会の報告受けました。

当面の活動目標①署名活動②学習会③犠牲者の顕彰活動の推進を決め、世話人として吉川保子、長友ちか、橋本由里の三氏を確認しました。

事務局日誌

2月6日「春を呼ぶつどい」(東京女性部)

2月13・14日 国民救援会中央委員会

2月21日 田中正造を現代に生かすシンポジウム

2月23日 国際人権活動日本委員会幹事会

2月25日 日本国際法律家協合理事会

2月25日 国際女性デー中央大会実行委員会

2月25日 多喜二祭(東京)

2月27日 神奈川七沢多喜二祭

2月27日 神奈川七沢多喜二祭

2月27日 神奈川七沢多喜二祭

2月27日 神奈川七沢多喜二祭

2月27日 神奈川七沢多喜二祭

2月27日 神奈川七沢多喜二祭

2月27日 神奈川七沢多喜二祭

『治安維持法と現代』

2009年秋季号
好評発売中

戦後補償問題
特集号

【主な内容】「原爆症認定集団訴訟19連勝で勝ちとった「確認書」の意義と今後の課題」田中熙巳、「中国人戦争被害者訴訟の到達点と課題」南典男、「治安維持法犠牲者に対する日弁連の救済勧告」橋本敦、「ナチス抵抗軍人の有罪取消し、独で包括的名誉回復法成立」夏目雅至、反戦兵士の新聞『聳ゆるマスト』の阪口喜一郎らが残したものは」澤田良平、「治安維持法化の母・同志」松崎濱子、「『東俱知安行』水沢老人の実像は」宮田汎、「治安維持法と『四高反帝同盟事件』」大森定嗣、「北方教育運動と治安維持法弾圧」近江谷昭二郎、「信州別所温泉の山宣記念碑」平林茂衛など、学習材料が満載。A5版、定価1000円、送料210円、各都道府県本部でお求めを。



治安維持法と現代を結び総合誌

企画・編集 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟